

福島市国際規格認証取得支援事業

労働安全衛生マネジメントシステム推進講座

『企業と社員を守る「リスクアセスメント」の実践』

～顧客を守る・環境を守る・社員を守る～

労働災害事故は、企業に大きな金銭的・社会的負担を発生すると同時に、時として社員も危険な状況に直面させます。そのような労働災害事故を未然に防ぐには、労働安全衛生マネジメントシステムの導入が有効な手段となります。

今回の講座では、「①認証を取得した企業の実践例」として、安全衛生管理水準の向上と認証取得後の取り組み、「②リスクアセスメント」の実践的な内容として、機械の包括的な安全基準、課題、最新情報などについてご紹介します。

○内容・講師

①14:35 ■「OSHMS認証取得により得られた効果と、実務上の取り組みについて」■

講師／福島キヤン株式会社 総務部総務課
課長代理 佐藤 祐二 氏

認証取得による効果としての安全水準の向上。取得後の実務上の取り組み状況などの具体的な話などを紹介します。

②15:20 ■「リスクアセスメントの実践と機械の包括的な安全基準について」■

講師／厚生労働省 福島労働局 安全衛生課
主任地方産業安全専門官 和田 茂 氏

「リスクアセスメント」の実践的な内容として機械の安全基準の話を中心に、その課題、最新情報の提供などを紹介します。

- 日 時 平成22年7月23日（金） 14:30～
- 場 所 コラッセふくしま 3階「企画展示室」
- 主 催 福島市
- 共 催 ふくしま新産業創造推進協議会
- 参加費 無料
- 申 込 裏面参加申込書様式により郵送・電話・FAX・E-mailにて、7月16日(金)までに下記申込み先までお申し込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】・・・お気軽にお寄せください。

福島市産業交流プラザ 産学連携推進係

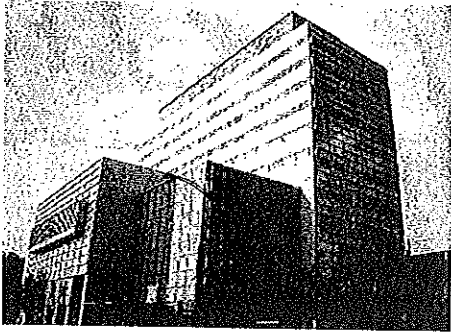
〒960-8053

福島市三河南町1-20(コラッセふくしま2階)

電話 024(525)4022

FAX 024(536)2819

Email: info@fukushima-qa.jp



コラッセふくしまにお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
お車でお越しの場合は、お近くの有料駐車場をご利用願います。

☆参考 労働安全衛生法 第二十八条の二（抜粋）

事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等による、又は作業行動その他業務に起因する危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて、この法律又はこれに基づく命令の規定による措置を講ずるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずるように努めなければならない。

平成22年 月 日

労働安全衛生マネジメントシステム推進講座参加申込書

事業所名				
住所		〒		
電話番号		FAX番号		
1	参加者氏名	所属・役職等		
	E-mailアドレス			
2	参加者氏名	所属・役職等		
	E-mailアドレス			
3	参加者氏名	所属・役職等		
	E-mailアドレス			

※ 参加申込書に記載された内容については、本講座の名簿作成等以外には使用いたしません。